

高知県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

令和7年10月発行 第87号

令和7年度医療勤務環境改善研修会を開催しました

今年も医療勤務環境改善研修会を高知労働局、高知県及び当センターの主催、高知県医師会の共催で10月18日(土)に会場参集とライブ配信で開催しました。今号では、研修会の内容のご紹介をさせていただきます。

また、10月28日から11月11日までオンデマンド配信中です。お申込みされていなかったけれどもご興味のある方は kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp までご連絡ください。

● 高知労働局労働基準部監督課からは…

「医療保健業における労働時間の適正な把握管理等について」と題して、実労働時間の把握を中心に解説されました。単純に始業時刻から終業時刻を実労働時間とするのではなく、出勤時刻から退勤時刻の中で実際の労働時間数を特定することがまずは大事であること、その方法はタイムカード・ICカード・パソコンの使用時間の記録等、客観的な記録を基礎として確認すべきであることが述べられました。そして、自己申告制を導入する場合には労働時間の考え方等の共通認識を労働者に持ってもらふこと、また使用者側は自己申告制の管理方法を十分に理解して、労働者が適正申告できないような阻害要因をなくすることが実労働時間の把握には大切で、あわせて、長時間労働が発生している場合は解消・解決の糸口として、専門家の意見、ITの活用、業務ローテーションの導入などが提案されました。

● 高知県健康政策部医療政策課からは…

高知県からは医師の働き方改革の全体像と医療法による立入検査の手順の復習の後、昨年から働き方改革の項目が追加された立入検査実施状況について説明されました。昨年度、時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる医師に対して、面接指導ができていなかった施設や、面接指導実施後、労働時間の短縮などの適切な措置がなされていなかった施設がありましたが、それらは改善されているようです。今年度は、働き方改革の基本である医師の労働時間管理について、タイムカードの打刻漏れなどにより、労働時間が把握できていないケースがあったことから、タイムカードによる記録、パーソナルコンピュータ等の電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法により、医師の労働時間の状況を把握することを徹底するように指導しているとのことでした。

● 特別講演

特別講演は地域医療連携推進法人「はたまるパートナーズ」から3名の講師に登壇していただきました。

まず代表理事の幡多けんみん病院矢部敏和院長から「はたまるパートナーズ」の全体像について、続いて大井田病院横山理恵看護部長は看護師の立場から、最後は河野賢二氏が大月病院の立場に立ってのご講演をくださいました。

人口減少・少子高齢化の中で地域を守り続けるためには関係機関のより強固な連携が必要であること、医療従事者の不足は病院間の人材相互支援が一つの解決方法であることなどが示されました。地域全体で効率化を進めることが各医療機関の働き方改革につながるという期待をもって、活動を続けていく「はたまるパートナーズ」の今後の活躍を応援したいと思います。



高知県イメージ
キャラクター
「くろしおくん」

● 参加者からは、

「地方が医療を支えていくための取組みが考えられていることが参考になった」、「地域医療連携推進法人について勉強したかったので参加した」の感想をいただきました。

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます！

高知県医療勤務環境改善支援センター

(事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構)

TEL 088-822-9910

平日 8:30 ~ 17:15 まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen>

E-mail kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp

勤務環境の
ことならお任せ

